

## 遠

## 洋

水産研究所ニュース  
昭和62年4月

No.64

## ◇ 目 次 ◇

遠洋水産研究所の役割りに関する一考察	1
“サットウ”の幼魚について	6
「もも」1号とアセアン諸国の水産リモートセンシング	8
3年間の感想～学問の壁～	9
国際漁業委員会等の紹介	10
南東大西洋漁業国際委員会 (ICSEAF)	
クロニカ	12
刊物物ニュース	16
人事の動き	18
それでも地球は動いている	18

遠洋水産研究所の  
役割りに関する一考察

## 背景の変遷

漁業資源研究の目標は時代とともに変化してきた。きわめて単純化すると、資源評価の研究は、1930年代に多くの国が入り混って操業していた国際的入合い漁場であった北海における各国の利害を調整するための客観的基準の確立を目指して、始まったと言えよう。我が国でこの研究が本格的に組織化されたのは、第二次大戦直後の1949年のことである。四つの島とその周辺に閉じ込められた我が国の漁業を再建するに当たって、時の占領軍総司令部天然資源局ヘリントン博士が提唱した5ポイント課題の一つに、漁業資源の合理的な利用があり、それを受けて8海区水産研究所の資源部が増強された。時恰もマイワシの減少と底びき網漁業資源の乱獲とが大きな社会問題になっていた。

数年を経てマイワシの減少が基本的には黒潮の蛇行に起因していたことが広く認められ（沿岸重要資源研究常任委1961）、また講和条約の発効に伴う漁場の拡大により漁獲努力の捌け口が見出されるに及び、既存漁場では来遊状態の予測、海外では新漁場の開発に力が注がれるようになった。沖合から遠洋へと言う流れは我が国の漁業が国際的な接触を持つ第一歩であって、北太平洋の公海

漁業に関する条約及び国際捕鯨取締条約に加盟することになった（水産庁、1984）。

我が国だけでなく、1960年代に入って、ソ連、東独、ポーランド等の計画経済圏諸国を始め、米、仏等の先進資本主義諸国も、韓国、台湾、インド等当時の発展途上国も漁業の振興を図った。各国の操業水域の拡大は、相互の間で利害の対立を惹き起こし、それを解決するための国際漁業条約が続々と発効した。我が国も大西洋の公海漁業に関する二つの条約及び南極条約に加盟した。これらの条約はいずれも漁業資源の永続的かつ効果的な利用を謳っていたので、各国とも国際的に説得力のある資源評価に関する研究を持たない限り、大きな漁業の維持が困難となることを認め、研究体制を強化した。我が国は1967年にそれまで三つの海区水産研究所に置かれていた遠洋資源部門を統合して遠洋水産研究所を設置した。

国際海洋法会議の結論を待たず、1977年以降各国が相次いで200海里水域を設定したために、遠洋漁業を持つ国は沿岸国と入漁協定を結ぶこととなった。特に米国はその周辺水域における漁業の自国化を図り、またストックホルム宣言以来進めてきた海産哺乳類、鳥類等の保護、海洋の浄化の施策を強化し、結果として他国の漁業活動を排除することとなった。世界の富を集中しているこの社会では、漁業はスポーツに、次いで見世物に置き換えられるとする考えも生じている（Smith, 1986）。その当否はともかく、人間の活動がきわめて大きくなった現在、

自然保護と漁業との調和の重要性が増していることは否定できない。海洋の利用に関する価値観の多様化の中で、特に自然保護の観点が強く意識されてきたことも現在の漁業の管理に対する社会的要請の特徴である。

米国に限らず、200海里体制は各国の周辺海域内における独占的権利を確立した。それに対して遠洋漁業を持つ国は、国際管理なり、沿岸国との折衝のために、従来にもまして多くの国際関係を結ぶこととなった。我が国は1984年現在、33に達する漁業条約、漁業協定を結んでいる(水産庁, 1984)。海域の囲い込みは一時的な乱獲とか、過小利用の問題も生じているが(長谷川1987)、それとともに漁業条約、漁業協定における主張の交換によって、生物生産の利用方法を啓発する機会も増している。その間資源の利用に関する理念も変化した。各国がそれぞれの周辺水域で独占的な管轄権を行使すると、1960年代の国際漁業委員会が目指した最大持続性生産量では律し切れない事態が数多く発生した。そこで生産量を最大にするだけでなく、複雑に絡み合った関係者の利害の調整を求めて、社会・経済的な観点を導入した最大純経済生産量(MEY)、最適生産量(OY)等の概念が提唱された。田中(1985)はこの傾向を肯定して、次のように述べている。

『MSYが自然科学的に定義されるために、……客観性を持っているが、MEYは経済的概念であるため、それぞれの社会における経済的条件に左右されて、客観的に定めにくい。……(一層定義しにくい概念であるOY)は、公海自由の原則のもとでの国際的協議の対象とはなり得ないが、……沿岸国の価値観を外国に強制できる条件が作られたことの結果として、はじめて意味を持ってきた。……OYはある条件、たとえばその時点での研究や技術の水準のもとで存在し、歴史性の中で始めて具体的なものとなり得る。……MSYを基準としながらも、これを諸種の条件を考慮して修正し、かつこの修正について関係者の合意を得るための手続きを定めるといことは、MSYを目標としながらも、これを実現できないことへの対応を、特定の人達の恣意にまかせ、あるいは利害関係者の無原則的な交渉にまかせる従来の行き方にくらべれば、やはり進歩というべきであろう……。 (なお)考慮されるべき条件として、生態系概念が表面に出てきた点に注意する必要がある。また資源利用法の多様化、現在および将来においていろいろな道の選択の余地を残しておくことの保証、非可逆的変化への配慮、安全係数の導入、対象以外の資源への影響の考慮などが強調されている。生産力の飛躍的増大、価値観の多様化、社会機構の複雑化など、最近における社会の変化が、OY概念の導

入を要求しているといえる』。

#### 遠洋水産研究所の資源研究課題の検討

研究の背景は変遷しているが、漁業資源の評価と予測とは依然としてその主な目標である。しかし技術の進歩により、生産が自然に与える影響が拡大するのに伴って、その内容は変貌を遂げつつある。我が国における漁業資源に関する調査研究の中核の一つである水産研究所に対しては、1986年10月に10年先迄の変化を考慮して『水産業関係研究目標』が決定され(農林水産技術会議・水産庁1986)、各研究所はそれに基づいて『研究基本計画』を策定している。資源研究に関しては『水産資源生物特性の解明』、『水産資源生物の変動機構』、『資源・漁業の管理技術の確立』の三つの研究問題が挙げられている。

やや詳しく述べると、『水産資源の生物特性の解明』では、資源評価に心要なパラメータの収集に偏っていたきらいを改めて、生物学の問題として課題化されている。それはまた漁法及び操業上の制約に対応して、漁労活動を改善するために必要な生物学的性質、たとえば遊泳層等の行動に関する情報を具体的な研究課題となって現れている。この課題はエレクトロニクス等の周辺技術の発展に伴うバイオテレメトリー技術の進歩によって、従来にもまして実質的な成果を上げると期待されている。漁業活動の制約に対応した生物学的研究は外国でも大きく取り上げられている。因みに東部太西洋のまぐろ資源の管理に関する研究を担当して来た全米熱帯まぐろ委員会(IATTC)と、米国海洋漁業局南西水産センターのまぐろ部門とは、まぐろまき網漁船が揚網直前にいるかを逃がす技術を協力して開発している。それは自然保護運動の高まりを前に、この漁業の存続に不可欠な研究となったのである。産卵場、漁獲対象期以前の回遊経路、集団遺伝学的特性に基づく系統群の研究では、発生水域・大陸起源の識別、漁獲が対象資源のみならず、それを含む生態系に及ぼす影響を知る上で、目標が一層明瞭になった。それとともに、アイソザイム、アクティブブル・トレーサー等の技術の応用によって、この研究は生物学的に確信のある結果を提供できる方向に進んでいる。

水産資源の変動機構の研究では、電算機の飛躍的な発展に伴って、数学的手法の適用範囲が大幅に拡大し、その内容は高度化している。しかし理論が先行して、基礎的な情報と資料とが不十分な場合には、結論を得難いと言う問題を残している。それは伝統的な漁獲統計の解析の分野のみでなく、その欠陥を補うための産卵調査、魚群探知機調査、目視調査等にもあてはまり、資源の現状



を明らかにするためにも技術的な進歩が求められている。資源評価の精度の不十分は、研究の領域から社会の領域に移る際に、決定がしばしば多数派の諮意に引きづられ、科学的根拠を失う結果を招く。その典型は国際捕鯨委員会における論議であって、資源の絶対頭数の推定精度が低いことが、反捕鯨国の主張が罷り通る原因の一つとなったのである。本年3月にレイキャビック市で開催されたIWCの主要議題の一つとなっている田中モデルは同氏のかねてからの主張を確立する新しい方法として注目される(池田, 1986)。このモデルでは資源量の絶対値の推定ではなく、それが増加の方向にあるか、減少の方向にあるかの判定に重点がおかれている。とかく資料の解析、計算結果の解釈に関して遅れを取り勝ちであった我が国としては貴重な経験となると期待される。

資源・漁業の管理技術の開発は、資源研究の成果を実社会の中で適用するために不可欠である。米国は1972年にソ連漁船を、1975年に日本漁船を、アラスカ湾のたらばがに類の漁場から排除した後、同国の漁業を急激に拡大した。それに引き続いて資源に減少の徴候が見られたとの研究者の警告にも拘らず、漁業を規制する措置をとらない内に、資源状態は悪化して、1983年には全面禁漁に追い込まれた(INPFC, 1983)。折角の研究も情報も実際の管理技術と結び付かなければ現実の効果は生まれなかった一例のように見える。

資源評価の研究としてはなお満足できる段階ではないが、ミナミマグロの漁業管理に当たって1971年に我が国のはえなわ漁業者がとった措置、さらに1983年以来、日本、オーストラリア、ニュージーランド3ヶ国の政府と漁業者がとった措置は、研究者の目からは十分とは言えない迄も、現実に対応している。1980年初期におけるオーストラリア漁業の小型魚の大量漁獲の影響が現れて、資源は一時減少すると予測されるが、関係国の努力はやがてこの資源から現在よりも適切な利用方策を作り出すであろう。ただし小型魚を保護するための国際協力が成功すると、逆に寿命の長い魚類資源の利用年齢の研究とそれに基づく漁業管理技術を我が国近海でも生かす必要に迫られよう(米盛他, 1985)。

増殖技術の急速な発展は、海洋の生産力の合理的利用が漁業管理のみでは達成されない時代の到来を予告している。我が国の増殖技術はめざましい進歩を遂げ、シロザケ資源の増加は世界的に高い評価を受けている成果の一つである。それだけに関係者の注目を集めており、北海道・本州起源のシロザケが海洋生活期に分布を広げるアラスカ湾において、環境又は生態系の問題として取り上げられるおそれがないとは言い切れない。捕鯨問題の

火の手は或る日突然燃え上がったのである。この懸念に備えて日本産シロザケによる海洋の利用に関する長期的な見通しを立てねばならない。

水産資源の増殖及び管理技術の確立と関連する研究には、この他に『マリン・ランチング計画』、『マリノベーション計画』でも取り上げられているクロマグロの増殖がある。その実用化は将来の話であるが、米国西海岸沖合でその一部が成育し、かつ我が国に近い漁獲量があげられてきたと言う事実から(図1)、本種は米国にも種々な関心を引き起こしており、IATTCは資源評価に関する共同研究を申し入れてきている。増殖研究を進めるにも、資源評価を行うにも、基本的には本種を西太平洋のみでなく、カリフォルニア海流の豊富な生物生産も利用する資源と捉え、海洋の利用における国際協力の対象とするべきである。この考えはまた米国が準備しているステーブンス法案で言う *straddling stock* (註)なる漁業管理概念に一つのインパクトを与えることになろう。研究は社会の動きに影響されるが、逆に研究が技術を通して社会通念を変え得ることに注意したい。

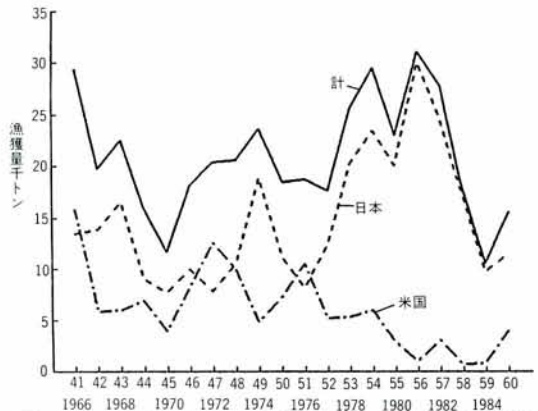


図1 北太平洋における日本及び米国のクロマグロ漁獲量, 1966—1985年

資源研究は他の分野と色々な関係を持っている。特に密接な海洋研究についても意見を述べたい所であるが、紙幅の制約上、資源研究を進める上で緊急に取り上げる必要がある二、三の問題に触れておく。まず資源の管理に生態系概念が導入されるに及び、海洋の生産性に関する情報の重要性が増してきている点である。次に環境保護の動きに対応して、漂流物が集積される機構の解明が急がれている事情がある。特に我が国にとって依然とし

註：ステーブンス法案では、ある国の陸棚上で産み出された資源に対しては、たとえ公海に回遊した部分であっても、その国の管轄権が行使できるとしている。

て水産物の主要な供給地である北太平洋における生物生産の利用と投棄物問題の解決のための国際協力は緊急な課題となっている。

各国がその200海里体制を確立しても、資源も漁業もその中に留まっているとは限らない。我が国周辺の漁業資源においても特に漁獲量の多い種類の中には近隣諸国にも分布を広げてきた例が少なくない。マイワシはその一典型であって、資源の増大期には朝鮮半島東岸沖合から沿海州沖合でも産業的に重要となっている。ニシンはその資源の減少とともに分布域を北方に縮小していった。道東で放流され、ベーリング海で再捕された1尾のスケトウダラは、我が国の200海里水域と北太平洋北部の大きな資源との繋がりを示している。

我が国の漁業界は依然として活力を失っていない。一つの例はいか釣り漁業で、そのニュージーランド海域出漁は定常化してから久しいが、さらに南西大西洋も主要漁場の一つとなっている。この海域にある一つの島の領有権を主張する二つの国の要請を受けて、昨年夏から食糧農業機関 (FAO) は資源評価を進めており、具体的な研究のためにその上級職員が2回にわたって遠洋水産研究所で協議を行っている。英国はこの海域に漁業水域を設定したが、我が国の漁業者はそれに対応した措置も講じつつある。各国の200海里水域設定への対応がもっとも困難と思われた遠洋トロール漁業は、その漁場を変えながらも、20万トンの漁獲量を維持している(表1)。経済の国際化が進む中で、1985年には我が国は国内の漁業・養殖業生産金額2.9兆円の40%を超える1.2兆円の水産物を輸入している(農林水産省統計情報部1986)。また合弁企業は南太平洋等の発展途上国のみならず、米国、ソ連の水域でも拡大している。我が国の社会が世界に向かって開かれている現在、漁業活動においても新しい型の国際化が進み、それを通して集められる情報によって我が国の食糧政策を支える必要が生じている。従来も、世界の海域に展開している漁業活動が我が国の資源研究機関にとって大きい情報源となっていたが、今後は国際的な情報の体系化が一層重要となる。

海洋は人類にとって残された数少ない活動の場である。その合理的な利用の途を探ることは人類全体の責務であり、国際連合の諸機関は引き続いて、海洋開発と管理に関する活動を強化している。FAOは毎年の水産委員会(COFI)で漁業・資源の管理を主な議題としているだけでなく、環境の維持、野性生物の保護を議題に加えている。特に1984年に開催した『漁業の管理と発展に関するFAO世界会議』はきわめて重視され、事前にいくつかの研究集会を開いて、準備に万全を期している。その下

部機構であるインド・太平洋漁業委員会(IPFC)、インド洋漁業委員会(IOFC)等でもこれらの議題の討議に多くの時間をかけるとともに、発展途上国の水産経済が重視されている。

表1 我が国の遠洋トロール漁業の主要漁場における漁獲量, 1973—1985年 (単位トン)

年	海 域					
	総漁獲量	CECAF	ICSEAF	NAFO	CARPAS	N. Z.
1973	321,345	94,923	123,465	40,884	3,655	45,601
1974	280,289	79,665	103,877	28,848	1,767	52,275
1975	284,443	64,900	131,462	24,885	257	55,288
1976	299,204	41,492	110,882	26,109	911	100,447
1977	389,509	46,223	86,187	25,337	173	178,597
1978	235,826	41,312	48,719	14,741	20,885	48,745
1979	185,755	24,303	39,602	34,764	20,338	49,531
1980	166,533	5,647	33,426	29,962	11,592	80,395
1981	191,746	22,089	36,055	17,812	20,146	92,517
1982	168,524	6,085	26,936	9,476	37,733	88,282
1983	154,944	—	26,684	4,295	29,316	92,680
1984	221,888	—	27,293	10,024	68,617	110,123
1985	221,571	—	19,761	8,531	63,658	112,480

遠洋水産研究所(1986)による

国際教育科学文化機関(UNESCO)の傘下にある政府間海洋委員会(IOC)が、世界気象機関(WMO)及び国際学術連合会議(ICSU)と共同科学科員会(JSC)を組織して気候変動国際共同研究(WCPR)を進めている。その第二段階は、数カ月から数年にわたる全地球の気候変動を明らかにするための『熱帯海洋及び全地球大気変動国際共同研究計画(TOGA)』である。この計画では気候に重要な影響を及ぼすエルニーニョ等の海洋の大規模変動気候の理解が主な課題の一つとして取り上げられている。国連環境計画(UNEP)は当研究所を含む我が国の諸機関において、鯨類等の野性生物の保存に関する研究を視察している。同様の動きが今後一層活発になることは明らかである。

#### 周辺諸国の漁業と研究の展開

我が国と同様典型的な遠洋漁業を持つ国と言えども、自国の200海里水域の利用に力を入れている。広大な漁業水域を設定した米国では、商務省海洋漁業局による資源評価活動が、国際漁業資源の研究に力を入れてきたことを認めた上で、今後は近海資源の評価・管理を進める方針を打ち出している。その論旨は我が国の事情と比べても興味を惹くので、次の結論を引用する(畑中他訳, 1984)。

『NMFSによる現在の資源評価活動は米国漁業の保全



と絶滅の危機に瀕している海産哺乳類の保護のための諸法令に沿って行われている。このような諸法令が制定される以前は、重要な漁業や漁業管理を行う上で国際的な合意を必要とするような漁業を優先して資源評価が行われて来た。すべての資源を評価するに足るだけの人員や予算がない以上(引用者註：表2を参照のこと)、このようなことはやむを得ないと考えられていた。過去10年間にいろいろな自然保護や環境保全のための法令が制定され、資源評価に関連する情報の質や適時性(時間的遅れのないこと)の向上が緊急に必要なこととの意識が持たれるようになった。さらに、国内漁業の対象となっているいろいろな資源についての情報、すなわち魚類、甲殻類、貝類および海産哺乳類に関する資料の需要が増大し、このような情報を供給するために資源評価にかかわる研究が増加している。このような調査研究のための付加的な予算は獲得されて来たが、人員の不足は解消されていない。さらに、要求される新たな資源評価は、多くの場合必要な資料がほとんど得られていない資源についてのものである。そのため、資源評価を開始する以前に基本的なパラメーターの推定値を得るための調査研究が必要とされる。』

表2 NMFSで調査研究のために費やされた予算・人員の概数値、1979年度

研究のタイプ	予算(1,000ドル) (%)	人員 (%)
資源評価	24,308.1 (59%)	425 (54%)
資源評価法の開発	2,980.1 (7%)	54 (7%)
調査技術の開発	921.5 (2%)	23 (3%)
漁場環境	4,721.9 (11%)	125 (16%)
資源の利用拡大	1,542.9 (4%)	45 (6%)
養殖	3,678.6 (9%)	61 (8%)
水産海洋	1,136.1 (3%)	22 (3%)
水産製品の品質と安全性	2,067.3 (5%)	23 (4%)
総計	41,356.5	788

米国商務省報告(1981)に基づく畑中他(1984)の翻訳による。

先に述べた通り、米国は1977年以来、他国漁船を排除する多面的な管理を進めたが、自国の漁業に対しても、たとえばかじき類等スポーツ対象種や海獣類の餌を確保するためにカリフォルニアのカタクチイワシやマサバの漁獲量を極端に低く制限する等の処置を講じている。そ

うではあっても、国内の水産業の振興には力を入れ、我が国にスケトウダラ漁業とすりみ製造技術の提供を求めた。当業者は違うとは言え、自国周辺ではかじき類はもちろんまぐろについても外国船の操業を排除している一方、海外の高度回遊性魚類に関しては、沿岸国に対する入漁料の支払いや漁船の操業記録の提出を拒み続けて(Schoning, 1984)、南太平洋諸国からは激しい非難を受けたが、ここでもその柔軟な国際対応は目覚ましい。1986年には南太平洋諸国に対して、伝統を破って高度回遊性魚類であるキハダ、カツオ等を対象とするまき網漁船の入漁料を支払い、漁船の操業記録を提出する民間協定を結んだ。この措置は我が国の南太平洋における漁業の維持に重大な影響を及ぼす可能性を持っている。研究成果の提供にも積極的になり、同年6月にウエリントンで開かれた南太平洋委員会がビンナガ研究会には参加国中最大の研究陣を派遣している。遠洋漁業への進出と沿岸国への協力は他の資本主義諸国にも著しいものがある。たとえばフランスは南東大西洋、インド洋に大規模のまぐろまき網船隊を出漁させ、さらに南太平洋での操業も計画している。それと同時に大西洋におけるまぐろ類の保存のための国際委員会(ICCAT)、FAOインド洋漁業委員会(IOFC)、南太平洋委員会(SPC)等を通じて沿岸国に研究の技術と成果とを提供している。遠洋まぐろ漁業に加えて底魚漁業への進出にはスペインも力を入れている。

ゼムスカヤ・ウェークズネツォフ(1986)によると、典型的な遠洋漁業国の一つであるソ連も外国への進出漁場を主とする大西洋から、自国の漁業水域が広い太平洋へ生産活動を移している。同氏はこの国における最近の主な漁獲物はスケトウダラとマイワシであるが、前者については資源評価研究の不十分、後者については資源の不安定を重視し、さらに隣国である日本等における資源研究の成果にも強い関心を払っている。一国の漁業生産の維持に、資源の評価、管理とそれに関する周辺諸国との協力が重要となっている事実を示す一例である。この国も依然として海外漁場の開発にも意を用いており、南太平洋に迄漁業の足場を築く努力を払っていることはマスメディアを賑している所である。遠洋漁業の実績を従来の大西洋、インド洋のみでなく、太平洋にも築こうとしているように見える。その動きは一方で米国の伝統的な姿勢を変えるまでになっている。

遠洋漁業の定義は多少異なるかも知れないが、中国、インド等の発展途上にある大国の漁船建造と研究意欲も旺盛である。各国の努力は世界の総生産を1976年の6,911万トンから1984年の8,279万トンへ20%近くも増大させ

ている (FAO, 1986)。

この情勢は我が国もその200海里水域内資源の管理を推進するとともに、それに持続する水域の漁業資源に関する情報の収集を継続し、その開発と管理のための技術を開発させる必要を示している。我が国の200海里水域周辺からその外側を漁場とする主要な漁船漁業は、国の許認可に基づいて営まれており、その管理は国の責任であるが、各国の漁業活動の拡大とあいまって、国際協力の下で実施する必要を迫られ勝ちである。そこでは特定国の社会的、経済的な事情もさることながら、科学的な論理が基本的な役割りを果たすことになる。現在は公海においても、我が国の漁業生産を安定させ、就労者の労働の場を確保するためには、水産資源の動向に関する客観的な情報を提供することが不可欠となっている時代なのである。中立性を堅持しながら、継続を求められているこの研究は国立研究機関に課せられた主要な業務の一つと言わねばならない。

国際的な関係の中で行われる漁船漁業とその対象資源の維持・管理は緊急な社会的要請ではあるが、遠洋水産研究所にはさらに未来に向かって新たな役割が課せられようとしている。それは21世紀に予想される世界的な人口の増加と生活水準の向上に伴う動物性食品に対する需要の増大に応えるための海洋の生物生産を利用する科学技術の高度化、多面化への寄与である。資源、海洋の調査研究から得られる水産資源の特性と変動機構の知識体系は、世界最大の水産物輸入国となった我が国の食糧政策の策定にも不可欠ではあるが、それよりも世界の水産物需給の長期的安定を図る上で一層重要な役割りを果たすものである。世界最大の漁業・養殖業の生産を上げてきた水産先進国であり、また経済大国でもある我が国に相応しい先導的な役割りは、国際的に強く期待されている所である。

水産研究の見直しが進んでいる現在、何よりも自由な論議が必要である。本稿はそのような論議を引き出す糸口の一つとして作成した個人的見解であることを最後にお断りする。

#### 引用文献

米国商務省海洋漁業局 (NMFS) 1981, 米国海洋漁業局

### “サットウ”の幼魚について

マグロ延縄漁業においてマグロ・カジキ類等の混獲物

- による資源評価活動 畑中訳1984, 海洋水産資源開発センター資料No.24: +127+32, 東京.
- 沿岸重要資源研究常任委員会 1961, 昭和31, 32年沿岸重要資源協同研究経過報告: 307p. 水産庁.
- 遠洋水産研究所 1986, 昭和60年遠洋底びき網漁業(南方トロール) 漁場図: 54p.
- 長谷川彰 1987, 200海里体制以降の国際漁業関係の変容 漁業経済研究 31 (2/3): 1-23.
- 池田郁夫 1986, 第3世代の資源管理論 漁政の窓: 196, 197.
- 北太平洋漁業国際委員会 (INPFC) 1983, 第30回定例年次会議議事録1983年: 345p.
- 国連農業食糧機関 (FAO) 1986, Yearbook of Fishery Statistics vol. 58-79.
- 農林水産技術会議事務局・水産庁 1986, 水産業関係研究目標: 56p.
- 農林水産省統計情報部 1986, 昭和60年漁業・養殖業生産統計年報: 288p.
- SCHONING, R. W. 1984, Some impacts of resource data use in fisheries management. North American J. of Fisheries Management., 4(1): 1-8.
- SMITH, C. L. 1986, The life cycle of fisheries. Fisheries., 11(4): 20-25.
- SOUTH PACIFIC COMMISSION 1986, Report of First South Pacific Albacore Research Workshop. Auckland, New Zealand., 9-12 June 1986. 31p.
- 水産庁(監修) 1984, 昭和59年判 漁業に関する国際条約集: 390p. 新水産新聞社, 東京.
- 田中昌一 1985, 水産資源学総論: 13+381p. 恒星社厚生閣, 東京.
- 米盛保・林繁一・河野秀夫 1985, 『海外における資源評価及び管理手段に関するレビュー』No.1: 277-327, 日本水産資源保護協会, 東京.
- ゼムスカヤ・ウェークズネツォフ 1986, ソ連漁業の変化と傾向, 『漁業』誌1986年1月号: 佐野宏哉訳 (1986), ソ連の漁業 20-25., 国際食糧農業協会, 東京.

(林 繁一)

としてしばしば漁獲されるクロタチカマス科の1種アブラソコムツ、*Lepidocybium flavobrunneum* は、昭和53~55年にかけて日本近海の太平洋側において小型延縄船によって商業漁獲がなされていた(西川・薬科未発表)。静岡県地方で“サットウ”と通称されるアブラソコム



ツは当時、「トロ」と称されてマグロなどと共にサシミとしてスーパー・マーケットの店頭を賑わしていたが、肉中に多量の脂質成分を含むことから、これを食べた消費者が下痢症状を起こし物議をかもしたことは記憶に新しいので覚えている方も多いことと思う。

このように話題を提供したアブラソコムツではあるが、その幼期の形態・分布については現在まで良く解っておらず、この方面の研究も数える程度と少ない(FOUR-MANOIR, 1970; GORBUNOVA, 1977; NISHIKAWA, 1982)。幼期に関するこれら既往の研究の中で、形態的特徴を記載したものとしては GORBUNOVA (1977) の報告した体長39mmの個体が最大である。また、前述した延縄で漁獲対象となる大きさは大体40cm以上の未成魚、成魚である。従って、今までこれらの中間の幼魚期の情報が欠けていたが、今回この中間を埋める大きさの標本が得られたので、それらの出現時期、出現場所、形態的特徴等について紹介する。

幼魚標本(写真1)は、1984年10—12月に当所浮魚資源部ならびに海洋・南大洋部が実施したオーストラリア北西の東部インド洋におけるミナミマグロ稚仔魚の分布調査の際にマグロ延縄操業で漁獲されたキハダ *Thunnus albacares* およびミズウオ *Alepisaurus ferox* の胃中から見出された8個体である(表1)。体長53~66mmの8個体の標本中、7個体はミズウオから、残り1個体はキハダの胃中からそれぞれ出現した。

これらの幼魚個体はアブラソコムツの特徴である著しく波状形を呈する側線の形態は(松原、1955)、未だ認められないが、尾柄の側中部には1隆起縁が既に形成過程にある。加えて、前鰓蓋骨隅角部棘が長大で縁辺に鋸歯を有すること、背鰭棘数が少ないこと(表1)、体は一樣に黒灰色を呈し第1背鰭に黒色素が発達するといった特徴が NISHIKAWA (1982) の記載したアブラソコムツの稚魚の特徴とよく一致することから同種と同定された。なお、この発育段階でもクロタチカマス科魚類の幼期の特

徴である背、腹、臀鰭棘縁の微小鋸歯はまだ認められるが、本種の後期仔魚を特徴づける上後頭骨上の棘突起は、これらの標本個体では既に退化しており、頭頂部は平滑である。

これら捕食種の漁獲された場所に基ずいてアブラソコムツ幼魚の出現場所を示すと図1のようである。オーストラリアの北西海域に設定された調査水域では、生物関係調査として仔稚魚採集、延縄操業、(8回)、および曳縄による漁獲物調査が行われ、これらのうち、延縄の操業点はいずれも調査水域の南東部に当たるオーストラリア大陸北西沿岸の陸棚斜面に近い水域に設定されたが

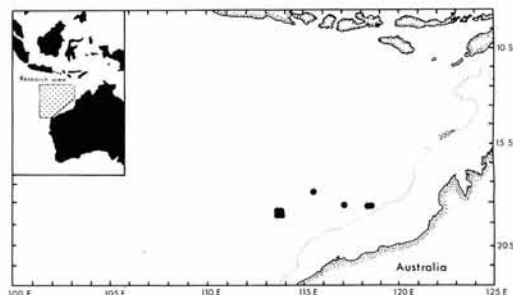


図1 アブラソコムツ幼魚の出現場所



写真1 胃内容物として得られたアブラソコムツの幼魚

表1 アブラソコムツ幼魚の出現記録および計数・計測結果

月 日	捕食種	漁 獲 位 置	アブラソコムツ 体長(mm)	計 数 値				計測値 (mm)			
				背 鰭	臀 鰭	胸鰭	腹鰭	頭長	体高	吻長	眼径
Dec. 1, 1983	ミズウオ	17°28.7'S 113°43.2'E	61.5	× I, I, 17+5	II, 12+4	17	I, 5	17.6	13.4	0.5	0.4
Dec. 1, 1983	ミズウオ	17°28.7'S 113°43.2'E	57.5	× I, I, 17+6	II, 12+5	16	I, 5	17.7	12.2	0.5	0.4
Dec. 1, 1983	キハダ	17°28.7'S 113°43.2'E	65.3	× I, I, —	II, —	16	I, 5	19.8	13.1	0.6	0.5
Dec. 1, 1983	ミズウオ	17°28.7'S 113°43.2'E	60.1	× I, I, 17+5	II, 13+4	16	I, 5	18.6	12.4	0.5	0.4
Dec. 2, 1983	ミズウオ	17°29.5'S 115°30.2'E	53.4	× I, I, 17+6	II, 12+4	16	I, 5	16.6	11.4	0.4	0.3
Dec. 3, 1983	ミズウオ	17°30.4'S 117°10.6'E	59.7	× I, I, 17+5	II, 12+4	16	I, 5	18.8	—	0.5	0.4
Dec. 4, 1983	ミズウオ	16°10.1'S 118°29.9'E	66.0	× I, I, 17+5	II, 12+4	17	I, 5	21.0	13.3	0.6	0.5
Dec. 4, 1983	ミズウオ	16°10.1'S 118°29.9'E	64.1	× I, I, 17+6	II, 13+4	16	I, 5	19.5	13.6	0.6	0.5

(水産庁, 1984)、アブラソコムツの幼魚は8回の延縄操業中の4操業点から出現した。

延縄操業によって漁獲された漁獲物の約半数の個体についての胃内容調査の結果では、その他の魚類、軟体類、甲殻類と共に、本稿のアブラソコムツを含め総計34個体のクロタチカマス科魚類が出現している。なお、併行して実施された仔稚魚調査ではアブラソコムツの仔稚魚は採集されていない(水産庁, 1984)。

ここで、本稿の結果ならびに既往の知見(FOURMANOIR, 1970; GORBUNOVA, 1977; NISHIKAWA, 1982)を総合して、アブラソコムツの仔・稚魚の出現域および出現時期を示すと次のようである。

西部太平洋: 9月

中部太平洋: 1月

南太平洋中部: 1~5月、7、9、10月

インド洋東部: 12、1月

インド洋中部: 9月

仔・稚魚は大西洋および東部太平洋、インド洋西部を除くインド-太平洋の温・熱帯域から出現し、出現時期も熱帯水域ではほぼ周年に及んでいる。このことから、少なくとも熱帯水域ではアブラソコムツの産卵はほぼ周年に及んでいることが推察される。

終わりに、この小文を草するについては1983年の照洋

丸による調査資料を使用させていただいた。調査を担当された水産庁所属調査船照洋丸の乗組員の方々ならびに調査員として乗船された当所海洋・南大洋部の行縄茂理技官、浮魚資源部の宮部尚純技官にお礼申し上げる。

#### 文献

FOURMANOIR, P. 1970: Notes ichthyologiques (11). Cah.O.R.S.T.O.M.Ser.Oceanogr., 8 (3): 35-46.

GORBUNOVA, N.N. 1977: Larvae and juveniles of some species of trichiuroid fishes (Trichiuridae: Gempylidae and Trichiuridae). Trudy Inst. Okeanol., 109: 133-148.

松原喜代松 1955: 魚類の形態と検索, 石崎書店, 東京, 1605pp.

NISHIKAWA, Y. 1982: Early development of the fishes of the family Gempylidae. I. Larvae and juveniles of escolar, *Lepidocybium flavobrunneum* (Smith). Bull. Far Seas Fish. Res. Lab., (19): 1-14.

水産庁研究部 1984: 昭和58年度(後期)調査船照洋丸報告書, 東部インド洋におけるマグロ・カジキ類及びその仔稚魚の分布調査, 104pp.

(西川康夫)

## 「もも」1号とアセアン諸国の 水産リモートセンシング

2月19日に種子島宇宙センターから打ち上げられた国産初の海洋観測衛星は、予定通り軌道に乗り「もも」と命名された。「もも」という名からフルーツとしての桃あるいは桃太郎の桃をイメージしてはいけない。

今まで、日本の衛星に果物の名前が付けられたことはない。「くり3号」とか「かき8号」という名前を聞いた事はない筈である。試験衛星「ゆり」、観測衛星「うめ」、通信衛星「あやめ」、「さくら」、気象衛星「ひまわり」と書いていけばお気付きであろうか。時折、目的をズバリ表わす宇宙観測衛星「てんま」とかオーロラ観測衛星「きょっこう」というのを除けば、花シリーズで命名されてきている。

2月下旬、孫娘が飾った雛壇上の桃の花に想いを寄せて、このように命名されたものに違いない。2月23日「もも」から第1号の衛星画像が送られてきた。この成功を祝うパーティーが宇宙開発事業団本社で3月3日に行われたことは言うまでもない。

さて、この国産衛星によるデータを何等かの形でASEAN(東南アジア)諸国に還元しようとして出発したのが通称「アセアンリモセン」である。このプロジェクトはアセアン諸国の科学者にリモートセンシングデータの有効利用を啓発するために作られたものといっても良いだろう。

筆者は1月~2月にかけてタイとインドネシアを訪問し、水産研究者、海洋研究者にリモートセンシングが如何に有用であるかを説いて回った。ちなみにバンコックとジャカルタには立派な宇宙観測センターがあり、LANDSATやNOAAのデータを定期的に受信している。

宇宙開発関係の科学者や技術者はデータの収集に汗を流して働いていた。心ある人は、このデータが何かの役に立っているのだろうか? と心配していた。水産・海洋研究者はリモセンの存在を知っているものの、どの様に利用するかノウハウはほとんど持ち合わせていなかった。海洋研究と水産研究の間にもそれ程強い結びつきがあるように見えなかった。我が国の各海区水研で行われている漁場研究の分野がないのである。しかし漁場解析に海況データが必要であることを彼等は良く知っている。



る。それ故に、リモートセンシングデータをどう上手く用いるかという話を、目を輝かしながら聞いてくれたのである。

両国において、筆者は触媒の役割を果たせたものと信じている。インドネシアでは各界の専門家40人を前に7日間しゃべりまくった。終わりの方にはネタ切れになって、「インドネシア水産業発展のために水産研究者の果たす役割」とか「日本における漁海況情報サービス事業の歴史」とかについて話した。これらの話もまた、彼等にとって興味深いものであったに違いない。「インドネシアでもそのような体制作りが可能と思うか」とか、「データ提供者として漁師を信頼できるか」とかいった点に質問

が集中した。

技術援助等で開発途上国の専門家を養成する事はよく行われているし、比較的たやすい事であろう。コンピュータ、数値計算、プランクトン、魚類学等の専門家はそれなりに育っていた。彼等はそれ故に地位が保証されていたが、地位の保証が発展を妨げているようにも見受けられた。彼等の内部に立入り相互間の壁を取り払い、彼等の持っている力を有効に発揮させるためにホンの僅かだけ手助けをすることが、開発途上国を本当に助けることになるのではないだろうか。それが文化的援助というものであろう。(松村皐月)

### 3年間の感想～学問の壁～

水産研究所がどういう所か全く知らずに就職してしまってから既に3年になる。水産と物理のギャップに途方に暮れることも多かったし、逆にこれまで学んできたことが意外なところで役に立ったことも多かった。またそれと同時に、他の研究者と全く話がかみ合わずにイライラさせられることも多かった。このイライラは何も私に限ったことではなく、異なった分野の人の間では必然的に起こるものらしい。例えば最近読んだ本でも「違う分野の人と理解し合うことは実際むずかしい。……私などは違う分野の人と話するとき年中腹を立てている。相手の方もそうかもしれない。」などという記述があった。そういった意味では「学問の壁」に悩まされ続けた3年間であったと言える。

異なった分野を理解するのを難しくしている原因として次の2つがあげられると思う。

(i) 研究の目的・指導原理の違い：統一理論を追求するのか、多様性を追求するのか等

(ii) 研究方法の許容範囲の違い：何を基礎としどこまで仮定するか。他人のデータを使ってもよいか等々  
これらの違いによって大きく2つの学派に分かれるように思われる。まず第一は「数理学派」である。これは得られた事実からその背後にひそむ統一的な原理を探ろうとする。このとき例えば実験データなどは他人のものを使ってもかまわない。第二は「博物学派」である。これは対象を注意深く観察し、いろいろな事実を見つけ分類を行う。多様性の追求が指導原理であろうか。このときまず他人のデータを使うことはない。

異なった分野を理解すること、あるいは異なった分野

の人と共同で研究をすることをひどく難しくしているのは上記のことに起因する「価値観の違い」が大きいのではないだろうか。指導原理も方法論も全く異なれば、互いに相手のやっていることを「無意味なことをいいかげんな方法でやっているだけ」としか見せないであろう。互いに軽蔑しあっているのは相互理解などできはしないし、ましてや共同研究などできっこない!

これは何も理系の分野に限ったことではないらしい。興味深いので少し長くなるが、次の引用をしておく(わたしの知的生産の技術 PART 1、講談社文庫より)。

「経済学は理論偏重ですから、理論については非常に厳密なことを要求します。ところが、その理論が実証されてもされなくてもあまり気にしないとあったところがある。またデータにしても人からもらったデータでも誰も文句をいいません。……ところが心理学になりますと理論より実験重視です。人の実験データなど使おうものならとんでもないことになる。……だから二人で仕事をしようとしたら、お互い相手がばかに見えてしかたがない。心理学から経済学の理論を見れば『砂上の楼閣』に見える。実験もできない理論が何になるかというわけです。ところが経済学者にいわせれば『ネズミの実験がなんで社会科学か』ということになる。」

このような違いは既によく知られたことなのかもしれないが、少なくとも私ははっきり認識していなかったし、また誰も教えてくれなかった。このため無用の混乱を引き起こしたことも少なくない。この2つの学派の違いを最も強く感じたのは2年ほど前に所内で行われた生態系モデルの勉強会であった。これは当時の私にとってはイライラのさせられ通しであった。他の人の疑問点・考え方がさっぱりわからず、議論は本質から遠くはずれたところでのみ為されているように見えた。とにかく議論は混乱を極めてるように思えたので、まだ1年目の私に

とってはひどく勇気のいることだったが、かなり強引に議論にわりこみ交通整理を試みた。このため不愉快な思いをされた方もあるかと思うが、もともと生態系モデルは数理学派向きであるので、私の強引な交通整理も多少は役に立ったのではないだろうか。……しかし、現在ならもう少しうまくやれることと思う。

研究において重要なはその人の持つ能力・方法論もさることながら「何を重要と考えるか」ということであろう。重要であると判断すれば、多少の困難や苦労は乗り越えて進んでゆけるものである。異分野からの参加はこれまで他の人が重要と見なさずにいたところで、独創的な成果をあげうる可能性を持つ。もちろん全く無意味な成果しか残せないこともありうる。私が水研の中で何らかの存在価値があるとすればおそらくこのようなこと

ろではないかと考えている。従って、まわりの人の意見は十分聞きながらも、それと同化はしないよう心がけていきたいと思っている。そのために結局は「受け入れられる」ことなく去っていかなければならないかも知れないが……。

全く専門分野の違う人達の中に1人まぎれこんだ場合、それは言葉のわからない外国に1人で放り出されたようなものです。全く言葉の通じない人達との間を取り持ち意志の疎通をはかってくれる通訳(クッション)となる人が必要です。3年間にわたり私を励ました通訳・クッションとなっていた方々、すなわち2つの学派にまたがる資質を持つ方々に対して感謝いたします。(平松一彦)

## 国際漁業委員会等の紹介

### 南東大西洋漁業国際委員会 (ICSEAF)

南東大西洋漁業国際委員会、International Commission for the Southeast Atlantic Fisheries (ICSEAF)、は「南東大西洋の生物資源の保存に関する条約」(1969年採択)に基づいて設置された委員会である。この委員会は、委員会水域(図1)内のすべての生物資源の保存及び合理的利用を達成するため、同水域における科学的調査研究を行い、その結果に基づき条約の目的に関連する勧告を行うことを主要任務としている。具体的には本水域における主要資源の評価を行い、それに基づいて管理措置を決定し、それを加盟国が順守するという形になる。ただし、条約水域内の沿岸国としてはアンゴラ、ナミビア、南アフリカの三か国であるが、アンゴラと南アフリカはそれぞれ1976年と1977年に200海里水域を設定しており、このため現在では国際的に認められる政府のないナミビアの沖合水域(12海里外)の資源についてのみこの委員会が管理を行っている。なお、科学的問題については排他的水域の枠を設けておらず、特に南アは自国水域内の資源評価結果等をこの委員会の場に出している。

現在の加盟国は、アンゴラ、ブルガリア、キューバ、フランス、東独、西独、イラク、イスラエル、イタリア、日本、韓国、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、南アフリカ、スペイン、ソ連の17か国である。委員会はマドリッド(スペイン)に置かれ、幾つかの国の国際的立場を考慮して年次会議等の会合はスペイン国内で行われ

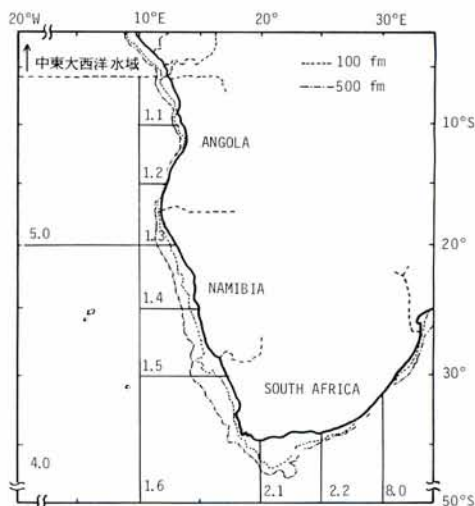


図1 南東大西洋水域、小数点付きの数字は南東大西洋漁業国際委員会の海区番号、南緯6°以北はFAO中東大西洋漁業委員会的水域

る(沿岸国である南アで開催すると国交のないソ連等は入国できない)。

本委員会の機構は図2のようにになっている。それぞれの委員会はその下部の委員会での決定あるいは合意事項を勧告あるいは報告の形で受け、それを採択するという形をとる。最も重要な次漁期の総許容漁獲量(TAC)の決定と国別配分を例にとると、科学諮問理事会が魚種別TACを本委員会に勧告し、本委員会がそれを採択した後すぐ本委員会を中断し、規制措置常置委員会が開催される。そして、この委員会は科学諮問理事会の勧告をベースにしてTACや国別配分を論議、決定する。その直後に本委員会が開催され、規制措置常置委員会から上げられ



た結果を採択するという形をとる。一般に、図2の中央部にある各委員会は国の利害をベースにした論議の行われる場であり、政府代表委員 (Commissioner) と行政からの出席者が対応する (ただし、科学者も助言者として出席する)。図2の右側の小委員会や作業部会はそれぞれの国からの科学者が、国としての立場というよりは専門家としての立場で論議する場であり、毎年その左側の委員会に先行して開催される。これら諸科学委員会には当遠洋水産研究所の遠洋トロール資源研究室が対応してきた。発足初期から1975年までは当時の池田室長 (現養殖研究所所長) が出席し、ケープヘイクへの網目規制の導入等を実現させた。次いで、1976年から1981年までは佐藤室長 (現北海道区水産研究所資源部長) に代り、資源評価常置小委員会の議長を務めるなどの活躍をしている。1982年からは筆者が出席し、現在に至っている。以下にこれらの諸科学委員会の活動について簡単にふれてみたい。

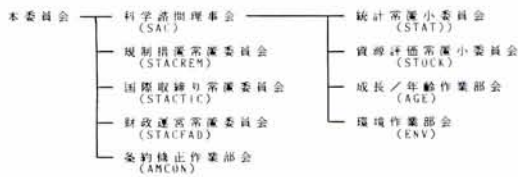


図2 南東大西洋漁業国際委員会の機構

まず統計常置小委員会であるが、ここでは各国による漁獲統計や生物統計 (体長組成、年齢/体長相関表等) の提出状況のチェックや内容についての検討が行われる。

資源評価常置小委員会は科学諮問理事会関係では最も重要な小委員会であり、魚種別、ストック別に TAC を推定し、科学諮問理事会に勧告することを主要任務としており、例年約20名の科学者が出席する。ここ数年はケープヘイク (めるるうさ)、ケープマアジ及びその他の魚種の3グループに分かれて論議が行われている。ただし、多くの国は1名しか科学者が出席していないので、これら3グループの会合はできるだけ重なり合わないようにして持たれる。まず、提出された関係ドキュメントの内容紹介と検討 (1986年の場合約40編) が行われる。続いて、資源評価の基礎となる統計値の吟味と資源評価の手法についての論議が行われる。1986年11~12月の会議のケープマアジの場合を例にとると、前回会議ですでに用いた1984年までの年齢別漁獲尾数に関する修正の必要性の検討、今回新しく出された1985年の年齢別漁獲尾数の吟味、1986年の予測漁獲量の推定と吟味、M (自然死亡係数)、Ft (最近年の漁獲死亡係数)、予測加入量の検討

等を行い、コホート解析のための資料とする。また、余剰生産量モデルに用いる CPUE シリーズ (ポーランド、ソ連船等の) の相互比較やそれらを合成して一本化することなどを行う。そして最後に計算が行われ、得られた結果を検討し、また、ドキュメントとして出された資源評価結果があれば、それとのつき合わせを行って TAC の勧告値を決定する。このような形の論議が行われるのはナミビア沖合のケープマアジ (単一ストック) とケープヘイク (2ストック) に限られている。それ以外のストックの多くは南アフリカの200海里内資源であり、同国の科学者が資源評価のドキュメントを提出し、それについて多少の論議を行い、ほとんど南ア科学者の見解に沿った形の結論 (TAC 等) を科学諮問理事会に勧告するというのが実状である。なお、南ア水域内 (アグラスバンク) で我が国が年々2万トン前後の漁獲割り当てを受けているケープマアジストックの資源評価については、南アと日本の科学者の間で近年論議が活発化しており、前者は資源が低水準にあることを主張し、後者は正常な自然変動の範囲内にあるとしている。

成長/年齢及び環境作業部会はいずれも常置部会ではないが、事実上はそれと同等の活動を行っている。前者は国による年齢査定の違いをなくすことを目的としたものであり、年齢読み取り基準の作成や耳石のまわし読み (同一の耳石を各国の科学者が独立して読輪し、その結果を比較して読輪基準を標準化する) 等を行っている。現在すでにケープヘイクとケープマアジのガイドブックが作られており、今後はマサバについての検討が行われる。一方、環境作業部会は海洋環境の変動や環境条件と加入量の関係の把握を目的としており、提出された海洋関係のドキュメントの検討や海洋調査計画の調整等を行っている。

以上、南東大西洋漁業国際委員会の大まかなしくみを述べたが、この委員会は、たまたま沿岸国に国際的に認められる政府がないという条件で旧態のまま存続している稀な例であり、もし、ナミビアに政権が確立されれば存立の基盤を失うことになるという危険性を持っている。現在のところ、ソ連を始めとする東欧諸国はそれらの政治的主張にはこだわらずに、南アフリカと同一のテーブルについているわけであるが、自己の主張を強めて南アを刺激すれば、同国が支援するナミビア政権の主張が先鋭化して漁場を失う可能性があり、他方、南ア側としても孤立化を避けたいという立場から自国の利害をあからさまに主張することはない。このようなことから、加盟各国の利害の対立が科学諮問理事会やその下部委員会にまで持ち込まれるケースもほとんどなく、その意味

では出席科学者にとって有難いことである。

(畑中 寛)

遠洋水産研究所20周年記念行事の予告

遠洋水産設立20周年を記念して、来る8月1日(土)午後  
にレセプションを開催する予定です。また、「遠洋」特別  
号の発行、シンボルマークの制定も企画しています。計  
画が出来次第皆様に御案内を差し上げるつもりですが、  
とりあえず予告まで。(佐伯)

給与実態調査説明会 名古屋 角事務官。

- 1. 22 海洋水産資源開発センターいか釣り新漁場開発  
調査計画検討会 東京 畑中技官。  
所内談話会 資料の探しかた—2次文献を含む  
—。

- 1. 23 昭和61年度北洋底魚漁獲統計資料受取り 東京  
若林、吉村両技官(～24)。

- 1. 24 研究打合せ 猪之頭 東技官：静岡県養鱒場  
においてさけ・ます類の研究打合せ。

- 1. 26 水産庁森本参事官他14名、北太平洋漁業国際委  
員会(INPFC)3月会議に関する国内事前検討の  
ため来所。

水産研究所見直しに関する意見交換、全場所長  
会議 箱根・東京 林所長(～30)。

- 1. 29 日ソさけ・ます資料準備 東京 高木部長。  
昭和61年度GSK環境部会 東京 水野技官  
(～30)。

- 1. 30 農林水産技術会議事務局並木予算第二係長他1  
名、予算関係打合せのため来所。

昭和61年度数理統計短期集合研修 谷田部 嶋  
津技官：システムダイナミックスを講義。

- 2. 1 日ソ漁業合同委員会第3回会議 モスクワ 高  
木部長(～22)：日本国漁船によるソ連系さけ・ま  
すの漁獲及び漁業の分野における日ソ間の科学技  
術協力計画に関する審議と議事録作成に参加し  
た。

- 2. 3 水産庁中村調査研究部長、淀江係長、遠洋水研  
施設の視察及び所員との懇談のため来所。

- 2. 4 マグロ類魚体測定 焼津 河野技官(～6)。  
企画科長会議 東京 本間企連科長(～5)。

- 2. 5 まぐろ類の生物調査検討会 東京 米盛部長、  
塩浜、藁科両技官：操業中の遠洋まぐろはえなわ  
船に魚体測定調査を実施させるための方法につい  
て検討(出席：水産庁および業界)。

- 2. 6 人事関係事務打合せ 東京 佐々木庶務課長。  
第7回IWC対策会議 東京 大隅企連室長、  
粕谷、嶋津、和田、宮下各技官：南半球産ミンク  
クジラ目視調査の結果と今後の対応について検  
討。

開発センター昭和62年度まぐろはえなわ新漁場  
およびがすとろ資源開発調査検討会 東京 塩  
浜、藁科両技官。

ヨコワ標識放流 鹿児島 石塚、小井土両技官

ク ロ ニ カ

- 1. 6 照洋丸第3次航海(ミナミマグロ稚仔魚の分布  
調査)乗船 東部インド洋水域 行縄技官(～3.  
13)。

- 1. 7 海洋水産資源開発センター岡田調査役、グリー  
ンランド深海丸調査計画の検討、チリマアジ調査  
結果の取りまとめのため来所。

さけ・ます資源見解検討会 東京 高木部長  
(～8)。

- 1. 13 暖水塊の物理・化学・生物過程に関するシンポ  
ジウム 東京 水野技官。

- 1. 14 水産大学校多部田氏、研究計画打合せのため来  
所。

ASEANリモセン研究および指導 バンコッ  
ク、ジャカルタ 松村技官(～2. 16)：タイ国お  
よびインドネシア国における水産海洋リモートセ  
ンシング研究手法について指導。

- 1. 15 オットセイ海上調査 於三陸沖 吉田技官  
(～2. 15)：越冬期におけるオットセイの生物  
標本を収集した。

- 1. 16 予算事務打合せ 東京 佐伯部長。

- 1. 18 農林水産技術会議数理統計研修 谷田部 水戸  
技官(～31)。

- 1. 19 ベーリング公海スケトウダラ当業船便乗調査  
ベーリング海 佐々木技官(～31)：北転船(第51  
富丸)に便乗し、ベーリング公海における外洋性  
スケトウダラを対象とした漁業に関する情報を収  
集した。産卵期前の密集群を対象に操業し、漁場  
滞在2日、ひき網5回で850トンを漁獲した。

- 1. 20 FAO J. CSIRKE-BARCELLI氏、水産庁国際課  
奥野課長補佐、同遠洋課飯谷技官、南西大西洋に  
おける重要資源の評価結果に関する日本側科学者  
とのディスカッションのため来所(～21)。



- (~18) : ヨコワ220尾放流。 玉 玉
2. 7 第2回オホーツク海と流水に関する国際シンポジウム 紋別 水野技官 (~14)。
2. 10 ベーリング公海及びオホーツク公海の資源問題に関する打合せ 東京 佐々木技官 (~11)。  
海洋水産資源開発センター遠洋びき網新漁場開発調査計画検討会 東京 畑中、川原両技官。
2. 16 東北区水産研究所高橋主任研究官、冬季サンマ産卵調査用務のため来所。  
水産大学校練習船天鷹丸清水港寄港、隅川船長施設視察のため来所。
2. 17 マリンランニング(クロマグロ)現地検討会 清水 浮魚資源部長、浮魚資源部員 : 61年度研究成果および62年度計画について討議。  
北海道教育庁実習船管理局次長他2名、さけ・ます資源調査打合せのため来所。
2. 18 マグロ漁業研究協議会 清水 大隅企連室長、佐伯総務部長、浮魚資源部員、海洋南太平洋部員 : 61年度研究経過および今後の調査について協議。  
オットセイの重金属汚染調査打合せ 於長崎馬場技官 (~21)。  
環境庁第3回生物モニタリング分科会 東京 嶋津技官 : 生物モニタリングマニュアル他について協議。
2. 19 東海区水研田端技官、放射能調査打合せのため来所。  
清水税務署担当官、源泉徴収の監査のため来所。  
第20回海洋牧場研究推進協議会 東京 米盛部長 : 農林水産技術会議の主催で海洋牧場研究の昭和61年度研究成果の報告及び62年度重点研究の打合せを行った。  
南方トロール漁獲統計に関する打合せ 東京 魚住技官。
2. 21 インド洋鯨保護区に関する科学者会議 セーシシェル国へ 粕谷技官(3. 3) : インド洋の鯨保護区の設定が鯨の資源研究に及ぼした効果判定と、今後の保護区のあり方に関する討議を行った。
2. 23 さけ・ます鱗相分析作業部会 シアトル 伊藤(準)技官(~3. 1) : 北太平洋漁業国際委員会(INPFC) さけ・ます分科会において定めた付託事項に基づいて、鱗相分析の統計的手法、北米及びアジア基準標本の設定、必要標本数の確保について検討した。  
ベーリング公海スケトウダラ当業船便乗調査 ベーリング海 吉村技官(~3. 11) : 北転船(第52萬漁丸)に便乗し、ベーリング公海のスケットウダラ資源に関する情報を収集した。スケトウダラは産卵期に入っており、公海における魚群密度は1月末と比較してかなり低下していた。  
研究業務打合せ 釧路 若林技官(~25)。
2. 24 東海区水産研究所木下事務官、東北区水産研究所佐藤、畑村両事務官、事務打合せのため来所(~25)。
2. 25 水産庁企連室長懇談会及び会議 東京 大隅企連室長、本間企連科長(~26)。  
日本ユネスコ国内委員会自然科学小委員会政府間海洋学委員会分科会第25回会議 東京 水野技官。
2. 27 技会企連室長会議 東京 大隅企連室長。
2. 28 FAO第22回インド太平洋漁業委員会 オーストラリア林所長(~3. 1)。  
マッコウクジラ生物調査 和歌山県太地町 和田技官(~3. 7)。
3. 2 養殖研究所佐牟田事務官、事務打合せのため来所。  
昭和62年度さけ・ます及び海産哺乳動物調査打合せ 東京 加藤技官。
3. 3 INPFC・特別さけ・ます調査調整グループ会議 東京 高木部長、伊藤(準)、加藤、東、小倉各技官(~8) : 日米加3国の担当者が出席し、外務省において北太平洋さけ・ます調査研究に関する討議が行われた。主要議題は、1) 1987年日本調査船運航計画、2) 米国・カナダ科学者の日本及び/またはソ連調査船における調査計画、3) 1987年カナダ調査船運航計画、4) 資料・標本の交換、5) さけ・ます大陸起源研究に関する討議、6) 1987年米国視察員計画、7) いか流し網漁業によるさけ・ます混獲の可能性、8) 共同総合報告書の準備状況。  
オットセイ科学者会議打合せ 於東京 吉田技官(~4)。
3. 4 原子力研究資料収集 東京 東技官(~5)。
3. 5 水産庁かつお・まぐろ班末永、吉井両技官、研究打合せのため来所。  
南西海区水産研究所江洲庶務課長補佐、事務打合せのため来所。
3. 6 予算事務打合せ 東京 佐伯部長。
3. 7 大蔵省主計局司計課工藤係長、三瓶事務官、農林水産大臣官房予算課古山係長、農林水産技術会議事務局総務課福嶋係長、現地調査のため来所。

3. 8 オットセイの現行調査計画の再評価会議 於シアトル 吉田技官 (～13) : 現行調査の成果を検討すると共に、今後の調査研究の討議を行った。
3. 9 ニュージーランド農牧漁業省調査局 L. Mckoy 博士、R. ARMITAGE 研究員、高橋海外漁業協力財団職員他 1 名同行、施設の見学及び懇談のため来所。  
会計事務打合せ 波崎・東京 増田・鈴木両事務官 (～11)  
第 8 回 IWC 対策会議 東京 大隅企連室長、粕谷、嶋津、和田、宮下各技官 : 包括的作業部会への提出ドキュメントの検討。
3. 10 INPFC・海産哺乳動物科学分科会 東京 大隅企連室長、高木部長、伊藤(準)、粕谷、加藤、東各技官 (～14) : 日米 (加は欠席) の担当者が出席し、外務省において北太平洋さけ・ます流し網によって混獲される海産哺乳動物、主としてイシイルカに関する討議が行われた。主要議題は、1) 1986年調査活動の概要、(a)日本さけ・ます調査船及びさけ・ます漁業による混獲状況、(b)混獲を減少させるための研究、(c)豊度の研究、(d)生物学的研究、(e)行動研究、2) 1987年調査計画等。  
遠洋漁業資源委託調査会議 清水 米盛部長、浮魚資源部員 : 宮城水試および和歌水試の担当者と気仙沼、塩釜、勝浦魚市場におけるまぐろ類魚体測定調査の問題点について検討。  
昭和61年度イカ類資源・漁海況検討会議 八戸畑中、山田両技官 (～11) : 畑中技官が「海外における我が国いか漁業の現状」について話題提供。  
海洋水産資源開発センター・浮魚専門委員会 東京 本間企連科長 (～11)。
3. 11 水産研究推進方策に関する内部検討会 東京 林所長。  
宇宙開発事業団客員開発部員として講演 埼玉県鳩山 松村技官。
3. 12 秋さけ漁業調査検討会 盛岡 岡崎、小倉両技官 (～13)。
3. 13 静岡地方連絡会議 伊豆長岡 佐伯部長 (～14)。  
庶務関係事務打合せ 南勢町 佐々木庶務課長。  
ヨコワ魚体測定 沼津 石塚、小井土、宮部、鈴木各技官。 玉 玉  
マグロ類生物資料収集 東京 塩浜、永井両技官。  
照洋丸調査機材受取り 東京 水野技官。  
研究打合せ 東京 嶋津技官 : 南極沿岸生態系と沖合生態系との相互関係の解析のため、東大総合資料館、東海区水研、鯨研で打合せ。  
さけ・ます調査用餌いなし検収 山田 伊藤(外) 技官 (～14)。  
ASEAN リモセン検討委員会 東京 松村技官。
3. 14 北部太平洋まき網協会講演 東京 石塚技官 : 太平洋のクロマグロ資源について講演。
3. 15 南極沿岸生態系と沖合い生態系との相互関係の解析 宮城県女川町 遠藤技官 (～20) : ナンキョクオキアミとの比較のため様々な照度条件下でツノナシオキアミの遊泳負度を観察した。
3. 16 IWC/科学委員会関係作業部会 レイキアピック 大隅企連室長、宮下技官 (～25) 。包括的資源評価に関して、「CPUE 作業部会」、「管理方式作業部会」が開催され、これに出席した。なお大隅はその中間に開かれた「北大西洋鯨類目視計画会議」にも参加した。  
水産庁研究所関係部長会議 東京 米盛部長、三尾部長、高木部長 (～17)。  
日本水産大口会長、外務省漁業室関課長補佐、国際漁業状況についての情報交換のため来所。  
庶務関係事務打合せ 新潟市 佐々木庶務課長 (～19)。  
庶務関係事務打合せ 南勢町 角事務官 (～17)。  
海洋科学研究連絡委員会 CCCO 小委員会 東京 水野技官。  
GAP 解析分科会 東京 岡崎技官 (～17) : Genetic Assessment Program の昭和61年度分析結果及び今後の進め方について検討。  
原子力研究打合せ 東京 高木部長 (～18) : アクチバブル・トレーサー分析を中心とする原子力研究について水産庁係官と打合せ。  
イシイルカ標本整理 東京 粕谷技官 (～17) : 調査船により採集されたイシイルカ脂皮標本を処理し、寄生虫の検出を行った。
3. 18 水産工学研究所加藤庶務課長補佐他 2 名、東海区水産研究所西田、桜井両課長補佐他 2 名、庶務及び会計事務打合せのため来所。  
東海区水研久米部長、研究打合せのため来所 (～19)。  
日ソ共同さけ・ます増殖問題 東京 高木部長。



ベーリング公海資源調査・研究検討会 東京  
佐々木技官 (～19)。

オットセイ減少要因およびアカイカ調査報告並  
びに特研予算の説明 於東京 吉田・馬場両技官  
(～20)。

イカ流し網混獲調査報告会 東京 粕谷技官  
(～19)：イカ流し網による海鳥と海産哺乳類の  
混獲調査結果の検討。

3. 19 水産庁漁政課船舶管理室橋高、横山両係長船舶  
事務打合せのため来所。

いか流し網漁業調査報告会 東京、吉田、粕谷、  
加藤各技官。

3. 20 いか流し網漁業混獲問題検討会 東京 高木部  
長、加藤技官。

大目流網漁業統計検討会 東京 塩浜技官。

3. 22 庶務関係事務打合せ 東京 増田課長補佐  
(～24)。

3. 23 日裁協松岡氏、マグロ類飼育に関する講義のた  
め来所。

国際漁場確保対策懇談会 串木野 塩浜技官：  
遠洋まぐろはえなわ漁船による魚体測定調査の重  
要性について説明。

昭和61年度第2回北洋イルカ対策調査検討会  
東京 高木部長、伊藤(準)、粕谷、加藤各技官。

太平洋クロマグロ研究打合せ 新潟、青森、福  
井 石塚、宮部両技官(～26)：ヨコワ漁獲統計収  
集について協議。

海洋牧場研究(クロマグロ)研究打合せ 白浜  
および串本 米盛部長(～24)：近畿大学水産研究  
所(白浜)にて昭和62年度のクロマグロの産卵親  
魚飼育法について討議し、また串本の飼育現場に  
て親魚の視察及び生簀の設置場所の検討を行っ  
た。

海牧研究に伴う会計事務 和歌山県下 国分事  
務官 (～26)

3. 24 日本海区水産研究所栗山事務官他1名、事務打  
合せのため来所。

水産庁水産研究所庶務課長会議 東京 佐々木  
庶務課長、小間会計課長 (～27)。

昭和61年度新観測調査手法評価試験第2回委員  
会 東京 伊藤(準)、松村両技官。

漂流物目視調査検討会 東京 高木部長、本間

企連科長 (～25)、吉田、加藤各技官。

北洋生態系モデル検討会 東京 佐々木、若林、  
水戸、平松各技官。

3. 25 水産庁水産研究所庶務部課長会議 東京 佐伯  
部長 (～27)。

海鳥対策調査報告会 東京 高木部長、伊藤  
(準)、粕谷、加藤各技官。

基地式さけ・ます漁業混獲対策調査報告会 東  
京 高木部長、伊藤(準)、粕谷、加藤各技官。

3. 26 高知大学岡村教授他1名、たら類の標本検索の  
ため来所 (～30)。

昭和61年度第2回ビンナガ協議会 焼津 米盛  
部長、本間企連科長、藁科、塩浜両技官：昭和62  
年夏漁期竿釣りにビンナガの漁況予測を行った。

衛星情報利用システム開発評価委員会 東京  
松村技官。

南極沿岸生態系と沖合い生態系との相互関係の  
解析 東京 粕谷技官 (～28)：1986/87年南極調  
査隊の成果検討のため。

北洋さけ・ます漁業調査についての指導 函館  
伊藤(外)技官 (～29)。

契約事務打合せ 函館 瀬川、碓両事務官  
(～30)

3. 27 水産庁国際課松浦・藤橋両係長、さけ・ます資  
源状態検討のため来所 (～28)。

東海区水研奈須技官、清水市役所福井技師、開  
洋丸英文報告作成打合せのため来所。

竿釣りビンナガ漁についての懇談会 焼津市  
藁科、塩浜両技官：昭和62年夏漁期竿釣りにビン  
ナガ漁況予測について意見交換。

3. 30 所内談話会 遠水研組織見直し検討会につい  
て。

日本魚類学会で発表 東京 手島技官 (～31)。

まぐろ産卵生理研究打合せ 東京 米盛部長：  
東京水産大学を訪問、海洋牧場研究の一環として  
串本で飼育中のクロマグロ親魚に対するホルモン  
投与等による産卵促進の可能性につき討議した。

3. 31 東海区水産研究所会計課日下部事務官、出納管  
理の帳簿、金庫の検査のため来所。

開洋丸打合せ 東京 嶋津・遠藤両技官：第5  
次南極海調査航海日程等につき協議。

\*\*\*\*\*

刊行物ニュース

- SASAKI, T. ……Development and present status of Japanese trawl fisheries in the vicinity of seamounts. In R. Uchida, S. Hayashi, and G. Boehlert (editors). The environment and resources of seamounts in the North Pacific: 21-39. NOAA Tech. Rep. NMFS 43. September 1986.
- 畑中 寛……………スルメイカ類の生活史について JAMARC No. 31: 8-15. 1986年11月。
- KAWAMURA H., K. MIZUNO and Y. TOBA ……Formation process of a warmcore ring in the Kuroshio-Oyashio frontal zone…………December 1981-October 1982. Deep-Sea Res., 33: 1617-1640. November 1986.
- ENDO, Y., T. IMASEKI and Y. KOMAKI…………Biomass and population structure of Antarctic krill (*Euphausia superba* DANA) collected during SIBEX II cruise of R. V. KAIYO MARU. Mem. Natl Inst. Polar Res., Spec. Issue, 44: 107-117, December 1986.
- 水産庁……………昭和60年度開洋丸調査航海報告書〔白・N. Z. 共同スルメイカ調査及び西部太平洋縦断海洋観測調査〕 244pp. 1986年12月。
- 山田陽巳・甲藤幸一……………ニュージーランド水域におけるすめいか標識放流調査報告書(昭和60年12月-61年1月) S シリーズ No. 15: 47pp. 1987年1月。
- 西川 康 夫……………日本近海の外洋域におけるクロタチカマス類仔稚魚の出現分布 水産海洋研究会報 51(1): 1-8. 1987年1月。
- 安田一郎・平井光行・奥田邦明・小川嘉彦・工藤英郎・福島信一・水野恵介……………津軽暖流の短期変動とマサバ漁場 海洋科学 19巻1号: 40-47. 1987年1月。
- 永井達樹・宮部尚純……………1986年 ICCAT (大西洋鮪類保存のための国際委員会) 会議。航跡 No. 367. 1987年1月。
- 粟科 侑 生……………焼津入港船資料にもとづくまぐろ漁業稼動状況(昭和61年7月-61年12月) 7号 52pp. 1987年1月。
- KAWAHARA, S and K. TOKUSA ……Report on 1981 Japan/New Zealand joint squid survey in Areas E and F by Shinkai Maru. JAMARC Report No. 22 1980, 75 pp. February 1987.
- 水野 恵 介……………三陸・常磐沿岸の異常冷水とオホーツク海 第2回オホーツク海と流水に関するシンポジウム講要: 42. 1987年2月。
- 松村 阜 月……………リモートセンシングによる沿岸観測手法とその問題点 沿岸海洋研究ノート 第24巻2号: 134-144. 1987年2月。
- 遠洋水産研究所……………昭和61年度マグロ資源調査研究経過報告 39pp. 1987年2月。
- TESHIMA, K., S. TOMONAGA and K. YAMAMOTO, ……structure of the urinary bladder in the Pacific cod. Jpn. J. Ichthyol. 33 (4): 394-398. February 1987.
- 川原 重 幸……………漁獲物の体長組成が銘柄別体長組成におよぼす影響とその補正の試み 漁業資源研究会議西日本底魚部会報 No. 15: 53-65. 1987年3月。
- 川崎康寛・水野恵介……………漁場形成に関わる環境の研究, 水産海洋環境論. 杉本隆成他編, 恒星社厚生閣, 18-24. 1987年3月。
- 水野恵介・川崎康寛……………本州東方海域の海洋構造と変動, 水産海洋環境論. 杉本隆成他編, 恒星社厚生閣, 27-50. 1987年3月。
- YOSHIDA, K. and N. BABA……………Japanese Pelagic Investigation on Fur Seals, 1986. 43pp. 1987年3月。

1986年度 北洋底魚資源調査研究報告集 遠洋水産研究所 昭和61年11月

- 水戸 啓 ……ベーリング海の日本底魚漁業の概況(1985年及び1986年1-7月): 1-14。
- 水戸 啓 ……北東太平洋の日本底魚漁業の概況(1985年及び1986年1-7月): 15-22。
- 佐々木 喬……………第8福吉丸による1985年度日米共同はえなわ調査速報: 23-40。



- 水戸啓一……………第5銀龍丸によるアリューシャン水域における1986年度日米共同底魚資源調査速報：41～54。  
佐々木 喬……………東部ベーリング海におけるスケトウダラの資源評価（1986年）：175～198。  
若林 清……………東部ベーリング海及びアリューシャン水域における小型カレイ類の資源評価（1986年）：199～210。  
若林 清・水戸啓一……………東部ベーリング海及びアリューシャン水域におけるターボット類の資源評価（1986年）：  
211～222。  
水戸啓一・若林 清……………東部ベーリング海及びアリューシャン水域におけるメヌケ・キチジ類の資源評価（1986年）：  
223～234。  
手島和之……………東部ベーリング海、アリューシャン水域及びアラスカ湾におけるマダラの資源評価（1986年）：  
235～256。  
佐々木 喬……………東部ベーリング海、アリューシャン水域及びアラスカ湾におけるギンダラの資源評価（1986年）：  
257～284。  
若林 清・手島和之……………アラスカ湾におけるメヌケ・キチジ類及びカレイ類の資源評価（1986年）：285～296。  
佐々木 喬・手島和之……………日米共同はえなわ資源調査結果に基づく大型カレイ類、メヌケ類、アラスカキチジ及びソコダ  
ラ類の資源豊度指数（1979—1985年）：297～322。  
水産庁……………ベーリング・アリューシャン水域及び北東太平洋における日本の底魚資源調査に関する1986年の実施  
状況と1987年の調査計画：323～325。

---

サケマス調査研究資料 33号 さけ・ますの資源状態に関する資料（1987年度予測）、遠洋水産研究所、  
1987年3月。

- 高木健治……………さけ・ます類5魚種、1—107。  
高木健治……………べにぎけ：109—137。  
高木健治……………しろぎけ：139—175。  
高木健治……………からふとます：177—205。  
高木健治……………ぎんぎけ：207—230。  
伊藤外夫・伊藤 準・高木健治……………ますのすけ：231—263。

---

サケマス調査研究資料 34号 流し網に羅網した海鳥に関する資料、遠洋水産研究所、1987年3月  
伊藤外夫……………流し網に羅網した海鳥（さけ・ます調査船による1982年の調査記録）：48pp。

---

IWC インド洋鯨保護区会議提出文書 1987年2月

- KASUYA, T. and S. WADA……………Distribution of large cetaceans in the Indian Ocean appeared in the Japanese sighting  
records: 52 pp. (SC/F87/S2).

---

北太平洋漁業国際委員会 (INPFC) 特別さけ・ます調査調整グループ会議提出文書 1987年3月

- FAJ……………Proposed cruise plans of Japanese research vessels for salmon and marine mammals in the  
North Pacific Ocean, 1987. (Doc. 3140)  
FAJ……………Data record of fishes and squids caught incidentally in gillnets of Japanese salmon research  
vessels, 1986. (Doc. 3141).

---

北太平洋漁業国際委員会 (INPFC) 海産哺乳動物科学分科会 提出文書 1987年3月

- 加藤 守……………日本さけ・ます調査船による1986年海産哺乳動物目視調査の概要と北太平洋のイシイルカの豊度推定  
(Doc. 3136).  
FAJ……………Catch statistics of salmon and marine mammals caught in gillnets of Japanese salmon research  
vessels in 1986. (Doc. 3147).  
MIYASHITA, T. and T. KASUYA……………Distribution of Dall's porpoises off Japan. (Doc. 3148).

YOSHIOKA, M., M. OGURA and C. SHIKANO .....Result of the transpacific Dall's porpoise research cruise by the *Hoyomaru No. 12* in 1986. (Doc. 3158).

遠洋水産研究所研究報告 No. 24, 1983年3月。

西川 康夫……………クロタチカマス科魚類の初期生活史の研究：1—158。

西川 康夫……………九州北西沿岸から初記録のカゴカマスとフウライカマスの稚魚：159—162。

## 人事のうごき

12. 1 命 遠洋水産研究所浮魚資源部浮魚資源第3研究室長

(遠洋水産研究所浮魚資源部主任研究官)

技 鈴木 治 郎

3. 31 定年退職 遠洋水産研究所俊鷹丸船長

技 角 田 精 一

## それでも地球は動いている

(編集後記)

当研究所にも種々の機能的な新しいOA機器が次々に導入され、使用されている。最近では事務所ばかりでなく、家庭にもワープロ、ファックス等のOA機器が侵入し始めており、日本は米国と並んでOA時代の先端を走っている。

OA化それ自体は事務や研究の効率化にとって大変に結構な文明の恩恵である。確かにOA機器は急速に進歩し、普及しており、われわれは一見それらを上手に使いこなしているように見える。けれども、われわれのOA時代に対応する意識は機器の進歩に並行して果して本当に変革しているであろうか、またOA機器メーカーも商業主義を追求したり、ユーザーにおもねったりして、安易な進捗しか取らないのではないかという疑問をいつも筆者は感じている。

そのような具体例のひとつとして、用紙サイズを挙げてみよう。自分自身のことは棚に上げて置いて言うのだが、最近会議や連絡があまりにも多く、OA機器のお陰でその度にごっそりと資料が配布されるには閉口する。それ以上に煩わしいのはそれらの資料のサイズがまちまちであることである。そのような資料をファイルしたり、収納するのに泣かされているのは私ひとりではあるまい。中には自己防衛策として、複写機の利点を逆に利用して、配布資料を縮小または拡大して自分の好みのサイズに複写し直して整理する人もいる。試みに公用書類の書式の寸法についての

記載を「財政小六法」で調べてみても、B4、B5、B6、B7、A5、郵便はがき大、特別の寸法の指定、指定のないもの等種々様々であるのに驚かされる。いまだにこのような習慣や制度が我が国ではまかり通っているのである。

昨年6月の「漁政の窓」第192号に発表された竹中水産流通課長の「用紙のサイズ」と題する随筆は、この点に関連した重要な問題提起として筆者は全面的に共感を覚え、この提案の早期に実現されんことを心から期待したものである。お忘れになった読者はもう一度この文章を読み直すことをお勧めする。

効率化を追求するOA時代の日本に、このような習慣と制度が残っていることは不思議でさえある。欧米ではすでにほとんどの文書はA4サイズに統一されている。タイプライターの普及の際に欧米で実行したように、このOA時代の初期に用紙サイズの統一を少なくとも公用文書だけでも実現したいものである。そしてそのサイズは竹中課長も主張するようにA4であることが、文書の作成と整理上はもちろん、経費や時間の節約のためにも、そして国際的な統一のためにも望ましい。

一方、ワープロも、複写機も、そしてファックスさえも、極めて多種のサイズの用紙を利用出来る仕組みになっている。その自由さがかえって現在の用紙サイズの混乱を助長しているように思える。機器の用紙サイズのために費やす余計なハードとソフト面を他に向ければ、性能も価格もユーザーの利益になるに違いない。

以上の論議はOA時代を迎えて考慮すべき問題のほんの1例にすぎない。OA化に際しての多くの疑問と問題点を検討し、解決し、そして新しい知恵と合意を得るような努力が今こそ必要であろう。(大隅記)

昭和62年4月16日発行

編集 企画 連絡 室

発行 水産庁遠洋水産研究所

〒424 静岡県清水市折戸五丁目7番1号

電話 <0543> 34-0715

テレックス 03965 FARSEA J

ファックス <0543> 35-9642